

第 3 編 前期基本計画

平成 27 年度（2015 年度）～平成 29 年度（2017 年度）



前期基本計画の特徴

① 施策体系について

第1次総合計画の後期基本計画では、3つのまちづくり目標、9つの柱、25の主要施策、50の施策で構成していました。今回の計画では、行政と市民が一体となって取り組みやすく、そして分かりやすい施策体系となるよう、統合できるものは統合し、6つの政策分野と10の目指す姿、35の施策へとスリム化した構成となっています。

② 成果指標の設定

本計画ではまちづくりの進捗状況がわかりやすく把握できるように、各施策の目標値として成果指標を設定しています。成果指標は、施策実施の結果として得られるべき成果を数値化したもので、計画の達成状況が市民に実感しやすいものとなるように努めました。

③ 市民協働の取り組みの具体化

基本構想における市民協働の推進をふまえて、各施策の「市民協働との関係」欄に、想定している協働の対象者と取り組み事例を挙げています。今後の取り組み内容は、市民との対話を通じて調整を図っていきます。

④ 重点施策について

施策の重要度を示すものではなく、将来像の実現を目指すなかで、市長マニフェストにより優先度が高く、積極的に取り組む施策を重点施策としました。

第1章 基本計画の体系図

政策分野

将来像

安心・安全の『癒しの里』をくち

自然の恵みを守り、自然を活かして穏やかな発展を続けていく

豊富な資源を活用する元気な
産業づくり（産業と経済）

学び合いと地域が育む人づくり
（教育と文化）

みんなで支えあう生涯にわたる
安心づくり（保健と福祉）

自然の恵みを守る安全なまち
づくり（自然環境と安全）

快適で便利に暮らせる基盤づくり
（都市基盤と生活基盤）

開かれた市政と行財政の効率化
（政策推進）

前期3年で目指す姿	前期3年間の取り組み（施策）	ページ
儲かる農業と癒しの観光のまち	施策 1 菊池ブランドの確立 【重点】	28
	施策 2 競争力のある農業体制の構築	29
	施策 3 観光戦略の構築 【重点】	31
活力ある商工業が生まれるまち	施策 4 商工業の活性化	35
	施策 5 優良企業の誘致	37
人を育む文教豊かなまち	施策 6 生きる力を育む学校教育の充実	40
	施策 7 地域文化と文化財の保護・活用 【重点】	42
	施策 8 社会教育の充実	44
魅力ある地域を育むまち	施策 9 スポーツ・レクリエーションの振興	46
	施策 10 地域づくり活動の推進 【重点】	47
	施策 11 国際交流・都市間交流の推進	49
支えあう安心社会のまち	施策 12 子育て支援の充実 【重点】	52
	施策 13 障がい者（児）福祉の充実	54
	施策 14 高齢者福祉の充実 【重点】	56
	施策 15 低所得者福祉の充実	58
	施策 16 地域福祉の充実	59
	施策 17 疾病予防と医療体制の充実	60
	施策 18 農用地・森林の保全と活用	64
持続可能な循環型社会のまち	施策 19 自然環境の保護	66
	施策 20 循環型社会の推進 【重点】	67
	施策 21 交通安全・防犯等対策の推進	70
安全で安心して暮らせるまち	施策 22 防災・消防体制の整備と充実	72
	施策 23 移住定住の促進 【重点】	76
住みやすさ日本一のまち	施策 24 交通インフラの整備と管理	78
	施策 25 交通ネットワークの充実 【重点】	79
	施策 26 安心して快適な住環境の整備	80
	施策 27 市街地の魅力ある基盤整備	81
	施策 28 公園・緑地の整備	82
	施策 29 上下水道の整備	83
	施策 30 開かれたまちづくりの推進	86
パートナーシップのまち	施策 31 男女共同参画社会の実現	88
	施策 32 人権・同和教育の推進	89
	施策 33 機能的な行政運営	92
行財政改革による健全なまち	施策 34 財政基盤の強化と計画的執行 【重点】	94
	施策 35 公平・適正課税と収納率の向上	96